

熊本市障がい者自立支援協議会の 目的・機能、活動経緯、今後の展開について

平成27年2月20日

熊本市健康福祉子ども局

障がい保健福祉課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

第五章 障害福祉計画

(協議会の設置)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(次項において「関係機関等」という。)により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

地域自立支援協議会の機能 (H18時点)

| | |
|--------|--|
| 情報機能 | ・困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信 |
| 調整機能 | ・地域の関係機関によるネットワーク構築 ・困難事例への対応のあり方に対する協議、調整 |
| 開発機能 | ・地域の社会資源の開発、改善 |
| 教育機能 | ・構成員の資質向上の場として活用 |
| 権利擁護機能 | ・権利擁護に関する取り組みを展開する |
| 評価機能 | ・中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用 |

これまでの主な検討事項(テーマ、報告のみ)

【 】はテーマとして取り上げたもの

平成18年度

- 第1回 協議会の位置づけ・役割等
【熊本市の相談支援体制】

平成19年度

- 第1回 指定相談支援事業所活動状況
【相談支援事業のあり方の検討】
- 第2回 指定相談支援事業所活動状況
協議会に関するアンケート集約結果
- 第3回 【分野別サブ協議会、個別ケア会議等】
- 第4回 【分野別サブ協議会】

平成20年度

- 第1回 【分野別サブ協議会(運営方法)】
- 第2回 【部会運営」、「運営会議】
- 第3回 【課題検討(ワーキンググループ設置)】
【既存の会議等の活用・連携】
- 第4回 部会報告及び検討

平成21年度

- 第1回 部会報告
- 第2回 部会報告
- 第3回 部会報告
- 第4回 部会報告

平成22年度

- 第1回 【自立支援協議会のあり方】
部会報告
- 第2回 部会報告
重度障がい者(児)に関するアンケート調査結果
- 第3回 部会報告
- 第4回 部会報告

平成23年度

- 第1回 部会報告
- 第2回 【熊本市の防災体制】
部会及び課題解決ワーキンググループ(WG)報告
- 第3回 【第3期熊本市障がい福祉計画】
部会及び課題解決WG報告
- 第4回 部会及び課題解決WG報告

これまでの主な検討事項(テーマ、報告等)

【 】はテーマとして取り上げたもの 下線斜体 は部会からの報告・提案等

平成24年度

- 第1回 【自立支援協議会の今後の方向性】
部会及び課題解決WG報告
- 第2回 部会及び課題解決WG報告
【自立支援協議会の活性化に向けて】
- 第3回 部会及び課題解決WG報告
【相談支援(計画相談支援)】
- 第4回 部会及び課題解決WG報告
ミニ研修: 困難事例共有
(一般就労の雇用定着支援)
【平成25年度の進め方】
【居宅介護】

平成25年度

- 第1回 部会及び課題解決WG報告
【部会及び課題解決WGの進め方】
【次回テーマ検討】
- 第2回 部会報告
【障がい者への就労支援】(就労部会)
- 第3回 部会報告
【相談支援体制の重点化】
- 第4回 部会報告
【障がい者の就労】(就労部会)
【相談支援事業】

平成26年度

- 第1回 障がい者プランの中間見直し及び
障がい福祉計画(第4期)の策定方針
重症心身障がい児(者)生活調査結果報告
部会報告
【障がい児保育に関する提案】(子ども部会)
【相談支援体制強化に向けた再編
(公募による委託化)】
- 【部会の運営】
- 第2回 部会報告
【障がい者プランの見直しにかかる
検討結果報告】(就労部会)
【相談支援体制強化に向けた再編
(公募による委託化)】
- 第3回 部会報告
【障がい者プランの中間見直し及び
障がい福祉計画(第4期)の策定】
【高齢入院患者地域支援事業の効果検証報告】
(精神障がい者地域移行支援部会)

本会議での主な意見(過去3カ年)と対応状況 (1/3)

| 会議 | 項目 | 主な意見(対応が必要なもの) | 対応状況 |
|------|--------------------|---|--|
| 24年度 | ○災害時の要援護者避難制度について、 | <p>・より充実した制度にしてほしい。校区によっては消防団や自主防災組織等がなく、有事の際は誰に支援して貰えるのか分からない。(多門委員)</p> | <p>・課題解決WGにて各事業所の対応状況と災害時の相互の連携方法等について協議(平成24年度)。</p> <p>・制度の考え方や仕組みについては、平成26年度第2回本会議にて担当部局から説明。</p> <p>・策定中の「第3次地域福祉計画」(案)においては、この「熊本市災害時要支援者避難支援制度」の拡充について記載するとともに、新たに市町村に作成が義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の整備、及びこれを活用した支援体制作りを進めていくことを明記。また、中間見直し中の「障がい者プラン」(案)においても、第4章第3節「緊急時における障がい者への支援」として、「地域における避難支援体制づくり」や「福祉避難所の拡充」について記載。</p> |
| | ○居宅介護について | <p>・重度訪問の適用が本当に必要な人にとっては、平成26年まで待たなくても市の区分で柔軟にしてもらえることが可能か。難しいのであれば身体介護や、家事援助の支給決定のガイドラインを、基準ではない形で弾力的に居宅で実施してもらえるのかということも含めて変更していただきたい。(山下委員)</p> <p>・市は今後どうしていくのか。(秋成委員)</p> <p>・深夜帯の事業所で0時から受けられないのはマンパワーの不足のためという実態があるので、その課題や改善策等を今後議論をしていく必要がある。市が頑張ることができることでもないし、事業者の努力の中だけで求めていくのではなく、人材をどう育成して確保していくのか見通しを立てる必要がある。高齢化してやめていかれて、新しい人が入らないということは、何が躓いているのかということを確認することも必要。(大島委員)</p> | <p>・「深夜帯は以前の支給基準から緩和をしている。変えることが難しい部分があるが、事業所ネットワークとの話し合いの場もあるし、支給基準が絶対ということではないため、やれるところから少しずつでも変えていきたい。」(当日回答)。平成25年度第1回本会議にて平成24年4月に変更したガイドライン内容、重度訪問介護利用者の深夜帯におけるサービス提供状況、今後の対応方針について報告済。</p> <p>・また、H25.5月、事業者との会合の場において、利用者からの申請を前提に対応することを改めて説明。その後、更新申請などの機会において、区職員による制度の説明などを行った結果、2名について、深夜帯のサービスの一部について、重訪⇒居宅介護に変更した者あり</p> <p>・平成26年度より「くらし部会」課題収集班にてヘルパー事業所を招いての意見交換会等を実施し、課題の整理を行っているところ。</p> |
| | ○計画相談支援について | <p>・計画相談ができる人を確保するためにも、相談支援専門員研修の主催を熊本市でもして欲しい。</p> | <p>・研修の実施主体については都道府県であることから、H26年度分についても枠の拡大について県へ申し入れを行ったところ。計画相談支援の進捗については、別途報告予定。</p> |

本会議での主な意見(過去3カ年)と対応状況 (2/3)

| 会議 | 項目 | 主な意見(対応が必要なもの) | 対応状況 |
|------|------------------|---|--|
| 25年度 | ○公共交通について | <ul style="list-style-type: none"> ・低床バス等の運転手のマナーの徹底を(運転士の障がい者に対する乗降時接遇技能向上)。(多門委員) ・さくらカード利用ガイドをバス等の乗降口近くに貼り出してほしい。(尾道委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・担当部局へご意見を伝え、バス協会を通じて各バス事業者に働きかけ済。 ・担当部局がさくらカードのポスターを作成し、電車・バス事業者へ配付済。 |
| | ○当事者意見の聴取について | <ul style="list-style-type: none"> ・当事者意見聴取会(交流会)を開催したらどうか。(宮田委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会において、当事者交流会開催(H25.11月、H26.11月)。 ・障がい者サポーターワークショップ開催(H27.2月、相談支援部会と連携)。 |
| | ○保護観察中の方の受入れについて | <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察中の方の受入れが課題となっているが、今後どのように対応していくのか。(宮田委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会において、熊本県地域定着支援センター職員を招いての勉強会開催(H26.1)。 |
| | ○部会協議内容について | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域移行支援部会でアウトリーチ及び当事者グループに関して取扱いを。(小嶋委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域移行支援部会にて取扱うこととした。 |
| | ○就労支援について | <ul style="list-style-type: none"> ・B型の賃金の低さ、A型の勤務時間の短さは課題。B型利用者でA型でも就労可能な見通しがある方への声掛けがあるべき。(尾道委員) ・障害者優先調達推進法への対応について、道路の清掃や公園の整備といった役務等は難しいのか。(松村忠彦委員) ・業務が広範囲の場合、複数の事業所が連携して実施できれば、より業務を受けやすいということも考えられる。(相藤委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・就労の現状と課題等については、H25年第2回及び4回本会議で報告有り。 ・市としては、工賃水準の向上に向けて、商品力向上・販売支援の取組み(コンクール開催、アンテナショップ設置)を開始するとともに、優先調達推進法を踏まえ、施設が提供可能な物品・役務のリストを作成し、情報を各課に提供中。また、共同受注窓口設置の検討を障がい者プランに明記しており、今後新たな仕組みを検討していく。 ・就労部会においても、共同受注窓口やその他優先調達にかかる課題、事業者にとって必要な取組み等について検討予定。 |
| | ○就労支援について(計画相談) | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用開始まで時間が長く、利用者の生活等への影響が出ている。(守田委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・「区役所の事務処理の仕方等の見直しを行っているところ。相談支援専門員のレベルが上がっているため、時間短縮はあるだろうが、抜本的な改善は難しい。」(当日回答) ・申請から調査までの一連の過程は、法令等の規定に基づくものであり、一定の待機時間はやむを得ないが、就労系サービスの利用者などについては、利用者の状況に応じ、区役所の事務処理において一定の配慮を行っているところ。 |
| | ○難病について | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の受付件数等実績の正確な把握と難病の方の割り振りをお願いしたい。 ・相談支援事業の委託にあたっては、県難病相談支援センターには福祉サービスの説明やケアプランを立てるという機能が無いため、相談支援事業所の役割が重要。資料に難病に関する記載を。(中山委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・カウントのルールを徹底。相談支援事業実績報告の障がい種別に難病を追加。 ・3障がい⇒全ての障がいに表記を変更。 |
| | ○制度の谷間について | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳を持たない、制度の谷間にいる方を今後どう処遇するのかを検討する部会が必要。(中山委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・各部会で「難病」、「発達障害」等制度の谷間にある方に対する課題等についても課題整理や研修等を行うこととした。 |

本会議での主な意見(過去3カ年)と対応状況 (3/3)

| 会議 | 項目 | 主な意見(対応が必要なもの) | 対応状況 |
|------|--------------------|---|--|
| 26年度 | ○難病について | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査に関して、障がい全体として難病分野とも連携をお願いしたい。 ・職員と協議できる場を月1回でも設けて欲しい。(中山委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施に際しては、担当部局や県とも連携し、難病の方を含め、様々な方を対象として実施。 ・特に仕組みの構築は考えていないが、必要に応じて障がい保健福祉課や保健・医療関係部局で対応させていただく。 |
| | ○部会の運営について | <ul style="list-style-type: none"> ・部会の活動に必要な予算の確保を。切手代、印刷費用等。(秋成委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・要求は毎年度実施しているが、確保できず。 |
| | ○障がい児保育について | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども部会で取りまとめ、平成26年度第1回本会議にて審議・了承した「障がい児保育に関する意見書」の内容について、市で対応を検討いただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい児保育に関する意見書」は担当部局へ配付し、それぞれの部局で検討中。(内容の一部は施策へ反映済)。 |
| | ○ダルクについて | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物等の依存者については、昔は刑罰でもってということだったが、今は社会復帰を中心という考え方になっているので、支援策を検討してほしい。(小嶋委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度からは、相談支援事業の委託の対象ではなくなるので、必要な支援が存続できるよう検討中。 |
| | ○障がい者プラン(素案)について | <ul style="list-style-type: none"> ・難病に関する記載について(特定疾患医療受給者証所持者数について、医療費助成の対象疾患数に加え、障害福祉サービスが利用できる対象疾患数と併記すること。難病患者への支援について、「患者会」はかなりの数があるので対象範囲の整理を。(中山委員) ・高齢者福祉施策との連携についても記載が必要。(小嶋委員、中山委員) ・精神保健福祉手帳は取得していない人への支援も必要。(小嶋委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、図表及び文言を追記、修正など。 |
| | ○第4期障害福祉計画(素案)について | <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの実施にあたっては、具体的なケースの実態に基づいて、検証と分析が必要。ひとつひとつの意見を吸い上げることが大事。(宮田委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の部会や相談支援に関わる各種会議において、具体的事例の共有と検証を行っていく。これらの知見を今後のPDCAサイクルの実施においてはできる限り生かしていく。 |

熊本市障がい者自立支援協議会の概要①

熊本市障がい者自立支援協議会

本会議(年4回)

補助対象相談支援事業者の中立性・公平性の確保のための処遇方策のあり方の協議

困難事例への対応のあり方の協議

地域の関係機関によるネットワークの構築等

地域の社会資源の点検及び開発

各部会の進捗管理・評価(検証)

各種施策への提案+提案の施策への反映状況調査

障害福祉計画策定時の意見聴取

当事者意見の積極的聴取

- 進捗状況の報告
- 困難事例の報告
- 地域的課題の提起(抽出)
- 検討結果の報告

運営会議(正副会長・各部会長会議)

- 進捗状況の管理・評価
- 困難事例の共有・検討
- 地域的課題の対応策の検討依頼
- 検討結果の報告内容の協議・承認

専門部会(毎月など)

就労部会

子ども部会

くらし部会

相談支援部会

精神障がい者
地域移行
支援部会

「難病」、「発達障がい」等制度の谷間にある方に対する課題等についても各部会で取り扱う

熊本市障がい者自立支援協議会の概要②

議事の基本構成

- 法制度改正・新たな取り組み等の概要紹介
- 部会報告 ※必須項目
- テーマについての協議 ※必須項目
- ミニ研修(困難事例共有など)
- その他

特 徴

- 地域の社会資源関係者が多く参加

※本会議委員33名:相談支援事業所、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、学校・教育機関関係者、企業・雇用機関関係者、障がい者関係団体代表者など)

- 開催頻度が高い

(本会議4回、部会約60回、その他各種運営会議、研修会、当事者交流会等)

- 法制度、行政施策に関する説明が多い

- 部会設置数が多く(5部会)、それぞれが主体的に様々な活動を展開

※次ページ以降参照

- 本会議での研修や困難事例の取扱いが少ない

(部会単位での研修会、情報共有、スキルアップは充実)

熊本市障がい者自立支援協議会の概要③

部会の活動状況

| | くらし部会 | 子ども部会 | 就労部会 | 相談支援部会 | 精神障がい者 地域移行支援部会 |
|-----------------------------------|--|---|--|--|--|
| 開催状況 | 毎月第1火曜(年12回) | 毎月第2水曜(年12回) | 毎月第1木曜(年12回) | 毎月第3水曜(年12回) | 毎月第2水曜(年11回) |
| 構成 メンバー | 相談支援事業所 13 就労系サービス事業所 1 家族会 2 市ケアマネ 1 ヘルパー事業所 1 | 相談支援事業所 13 児童支援施設関係 6 行政(市ケアマネ含) 2 家族会 4 | 相談支援事業所 7 就労移行支援事業所 11 就労継続支援A型 21 就労継続支援B型 12 支援学校 6 市ケアマネ 1 職業紹介・相談機関 3 専門相談機関 7 家族会 2 その他(企業、医療機関等) 5 | 相談支援事業所(指定一般・ 特定・障害児 含む) 37 | 相談支援事業所 9 医療関係者 18 社会福祉法人 1 生活訓練事業所 1 |
| H26年度の 主な 取り組み ・ 協議内容 | <u>障がいのある方の生活に関する支援について協議</u> ・当事者交流会の企画検討、開催 ・困難事例の検討 ・GH・CHの情報共有 ・くらしに関する課題抽出、検討(ヘルパー事業所等との意見交換) | <u>障がいのある児童の支援について協議</u> ・障がい児保育について(市長宛意見書提出) ・障がい者サポーター制度について ・計画相談について ・困難事例検討 ・放課後等デイサービスの課題整理(事業者、利用者アンケート調査) ・障がい児の余暇活動について | <u>障がいのある方の就労支援について協議</u> ・就労支援研修会等の開催 ・就労支援ガイドブックの更新 ・障がい者雇用に関する冊子の作成 ・就労継続支援A型・B型事業所の課題やニーズの抽出を行うためのアンケートの実施 ・就労継続支援A型事業所を対象とした研修会を開催 ・熊本市障がい者プラン中間見直し(就労分野)に対する検討結果報告(市長宛報告書提出) | <u>障がい者(児)に関する課題を整理し、解決に向けての協議</u> ・相談支援体制に関する現状分析(計画相談に関すること等) ・計画相談マニュアル作成 ・相談支援に関する研修 ・困難事例検討 | <u>精神障がい者の地域移行・定着支援について協議</u> ・各種制度に関する説明・意見交換 ・講師を招いての研修 ・事例検討 ・普及啓発グループ、ピアサポート活用グループに別れ、各種課題に関する検討 ・高齢入院患者地域支援事業の効果検証 |

熊本市障がい者自立支援協議会の概要④

部会活動の例

・部会取りまとめの報告や提案

<H25年度> 就労部会 : 【障がい者への就労支援】 (2回)

<H26年度> 子ども部会 : 【障がい児保育に関する提案】

就労部会 : 【障がい者プランの見直しにかかる検討結果報告】

精神障がい者地域移行支援部会 : 【高齢入院患者地域支援事業の効果検証報告】

・部会編集によるガイドブック等の刊行物作成と多彩な情報提供

くらし部会 : 「ヨカ余暇情報便利帳」 (H24年度～、随時更新)

子ども部会 : 「幼稚園・保育所の先生のためのフローチャート」 (H25年度)

就労部会 : 「熊本市障がい者就労支援ガイドブック」 (H23年度～、毎年更新)

「はたらく・はたらき続けるためのハンドブック」 (H23年度)

精神障がい者地域移行支援部会 : 広報誌の発行 (H26年度～、毎年複数回更新)

・研修や交流、啓発機能が充実

くらし部会 : 当事者交流会開催 (H2511月、26年11月開催)

※ほか、必要に応じ各部会でミニ研修等開催

就労部会 : 就労支援研修会 (毎年2月頃開催)

相談支援部会 : 「障がい者サポーターワークショップ」 (ファシリテーターとして参加・協力) (H27年2月)

精神障がい者地域移行支援部会 : ささえりあの活動に関する研修会 (H26年5月)

養護老人ホームに関する研修会 (H26年8月)

・調査活動が充実

子ども部会 : 障がい児保育に関するアンケート (園長・保育士・教諭向け) (H21年度)

放課後等デイサービスに関するアンケート (H26年度)

くらし部会 : グループホーム情報まとめ (H26年度)

就労部会 : 日中活動サービス事業所の取組みに関する調査 (H25年度)

(就労継続支援A型事業所アンケート)

精神障がい者地域移行支援部会 : 精神障がい者地域移行支援事業に関するアンケート調査

(病院内専門職対象) (H25年度)

熊本市障がい者自立支援協議会の概要⑤

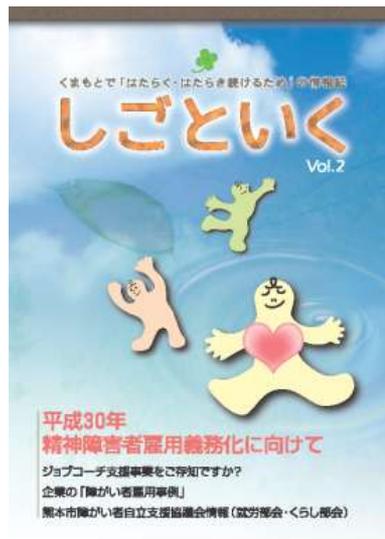
印刷物等の作成



「熊本市障がい者支援ガイドブック」

※熊本市内で障がい者の就労に取り組む各障がい福祉サービス事業所を網羅

(就労部会)



「しごといく」

※障がい者雇用にかかる支援制度、障がい者雇用に積極的な企業紹介など、熊本市における障がい者雇用の最新情報を掲載

(就労部会)



「ヨカ余暇情報便利帳」

※地域活動支援センター(I型)や、公共交通機関、旅行、文化、スポーツ、自助グループ等の情報を整理

(くらし部会)



「精神障がい者地域移行支援部会広報誌」

※地域移行支援事業に関する情報や課題等を周知するためのニュースレター

(精神障がい者地域移行支援部会)

H27年度以降の基本的方向(案)

1 本会議機能の発揮

- 委託相談支援事業者の中立性・公平性の確保のための処遇方策のあり方の協議(⇒H27以降は評価等が中心) ※評価機能
- 地域の関係機関によるネットワークの構築等 ※調整機能
- 各部会の進捗管理・評価(検証)
- 障害福祉計画策定時の意見聴取
- 困難事例への対応のあり方の協議 ※情報機能
- 地域の社会資源の点検及び開発 ※開発機能
- 各種施策への提案+提案の施策への反映状況調査 ※開発機能
- 当事者意見の積極的聴取 ※権利擁護機能 など

2 本会議と各部会の有機的連携

○ 本会議

進捗状況の管理・評価、困難事例の共有・検討、地域的課題の対応策の検討依頼、検討結果の報告内容の協議・承認等

○ 部会

進捗状況の報告、困難事例の報告、地域的課題の提起(抽出)、検討結果の報告等

※本会議意見の部会へのフィードバックと部会活動や検討結果報告の徹底

※本会議には委員全員参加、各委員は所属する部会にも可能な限り出席

(部会長及び副部会長(複数名の場合1人以上)は本会議委員とする)

※部会を代表して本会議委員以外が本会議に出席する場合はオブザーバー扱い

3 部会の再編と部会レベルでの様々な活動の展開

(1)部会の再編 平成27年度から、現在のくらし部会の機能を相談支援部会と統合する(作業内容と人材の集約化)

(2)様々な活動の展開 ※情報機能、調整機能、開発機能、教育機能

部会のカテゴリー毎(「子ども」「就労」「相談支援」「精神障がい者地域移行支援」)の課題抽出や情報共有に加えて、本協議会の特徴である下記の実践を引き続き展開していく

- ①具体的な課題についての検討内容の報告や提案
- ②ガイドブック等の刊行物作成と多彩な情報提供
- ③研修、(関係者間及び当事者との)交流、市民への啓発
- ④アンケート等の調査活動

H27年度以降の熊本市障がい者自立支援協議会 イメージ図

熊本市障がい者自立支援協議会

本会議(年4回)

委託 相談支援事業者の中立性・公平性の確保のための処遇方策のあり方の協議

困難事例への対応のあり方の協議

地域の関係機関によるネットワークの構築等

地域の社会資源の点検及び開発

各部会の進捗管理・評価(検証)

各種施策への提案+提案の施策への反映状況調査

障害福祉計画策定時の意見聴取

当事者意見の積極的聴取

- 進捗状況の報告
- 困難事例の報告
- 地域的課題の提起(抽出)
- 検討結果の報告

運営会議(正副会長・各部会長会議)

- 進捗状況の管理・評価
- 困難事例の共有・検討
- 地域的課題の対応策の検討依頼
- 検討結果の報告内容の協議・承認

専門部会(毎月など)

就労部会

子ども部会

暮らし部会

相談支援部会

精神障がい者
地域移行
支援部会

「難病」、「発達障がい」等制度の谷間にある方に対する課題等についても各部会で取り扱う